

印西地区環境整備事業組合
次期中間処理施設整備事業用地検討委員会
会議録

開催回数	第 3 回				
開催年月日	平成 2 5 年 6 月 2 3 日 (日)				
開催時間	1 3 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0				
開催場所	印西地区環境整備事業組合 3階大会議室				
出席者	学識経験委員	(一社) 廃棄物処理施設技術管理協会 会長	委員長	寺嶋 均	
		(一財) 日本環境衛生センター 理事	副委員長	河邊 安男	
		持続可能な社会をつくる元気ネット 事務局長		鬼沢 良子	
		東京電機大学 未来科学部 建築学科 教授		土田 寛	
	委員	印西市公募住民			亀倉 良一 黒岩 七三 黒須 良次 堀本 桂 山口 進
		白井市公募住民		副委員長	柴田 圭子 藤森 義韶 渡邊 忠明
		栄町公募住民			玉野 辰弘 山本 博久
		印西CC環境委員会住民側委員			岩井 邦夫
	事務局	印西地区環境整備事業組合		事務局長	岩崎 良信
		印西CC	技術班 技術班 技術班	工場長 主幹 副主幹 主査 副主査	大須賀 利明 高橋 康夫 土屋 茂巳 鈴川 昭夫 川砂 智行
	関係市町	印西市環境経済部クリーン推進課		課長	川嶋 一郎
		白井市環境建設部環境課		主査	平井 努
栄町環境課			課長	岩崎 正行	
コンサルタント	(株) 日本環境工学設計事務所 技術部		課長 主任	朝日 大輔 糸山 豊	

※傍聴人：18人

次第	頁
1 開会	3
2 会議録について（第2回会議）	4
3 今後の進め方（案）について	4
4 先進地の視察（案）について	3 7
5 その他	3 9
6 閉会	3 9

次第1 開会

川砂智行（事務局：副主査）

印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業用地検討委員会の第3回会議を開会します。

開会にあたり、委員長のご挨拶をお願いします。

寺嶋均（委員長）

皆さん、こんにちは。

事前に現在の各施設を確認する必要があるだろうということで、本日の午前中、印西クリーンセンター、蒸気配管が設置されている共同溝及び地域冷暖房プラントの視察を行いました。

これから、第3回の次期中間処理施設整備事業用地検討委員会を開会しますが、活発な意見をいただき、皆で知恵を出し合い、まとめて行けたらと思いますので、よろしくお願いします。

川砂智行（事務局：副主査）

以後の会議進行を委員長をお願いします。

寺嶋均（委員長）

議題に入る前に、環境委員会住民側委員から選出する委員について、平井委員から岩井委員に交代したので、岩井委員より自己紹介をお願いします。

岩井邦夫（委員）

環境委員会住民側委員から用地検討委員会の委員に選ばれました、岩井邦夫と申します。

私は、印西市の高花に在住しており、環境委員会については、約20数年間、委員を務めています。

また、前回計画における用地及び施設の基本事項をまとめることを目的として、平成21年度に設置された次期中間処理施設整備検討委員会の委員も務めていました。

また、千葉県の地球温暖化防止活動推進員として、温暖化防止印西という市民団体の事務局長を務めています。

仕事は、プラントエンジニアを長く携わっていて、財団法人エンジニアリング振興協会の廃棄物研究部会に10年程属し、全国の色々な中間処理施設を見学した経験があります。

皆さんと一緒に、適切な用地選定を行いたいと考えていますので、よろしくお願いします。

寺嶋均（委員長）

これまでの会議では、皆さんから出来るだけ意見をいただきたいという前提で議事進行しましたが、会議時間が4時間にも亘ってしまいました。

そこで、今回の会議から、集中力を高め出来るだけ効率的に進行し、出来れば2時間位、長くても3時間位で会議を終了したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

（「異議なし」との発言あり）

それでは、議事進行にご協力願います。
先ず、会議録署名委員の指名を行います。
学識経験委員からは鬼沢委員、住民委員からは山本委員に願います。

次第2 会議録について（第2回会議）

寺嶋均（委員長）

次第の2、「第2回会議の会議録について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

川砂智行（事務局：副主査）

第2回会議の会議録をご覧ください。
会議録の内容は、全文のものを大幅にコンパクト化していますが、実質の内容が全文のものと相違しないよう、留意しながら作成しました。
今後、皆様に、発言趣旨等が変わっていないかなどを確認いただきたいのですが、修正等が必要な部分がありましたら、6月28日の金曜日までに、事務局まで連絡願います。

寺嶋均（委員長）

会議録は、事前にメール提出されており、既読と思いますが、修正等の必要があれば、事務局の説明のとおり、6月28日の金曜日までに申し入れるということで、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との発言あり）

次第3 今後の進め方（案）について

寺嶋均（委員長）

次第の3、「今後の進め方について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

川砂智行（事務局：副主査）

会議資料の1ページをご覧ください。
前回の第2回会議において、専門部会要綱が承認され、早速、専門部会を設置する運びとなったことから、改めて今後の進め方を考えてみました。
これまでの会議では、各種の議題に関連し、資料上段の2つの四角い欄の右側の欄のとおり、ごみ処理施設のあり方に関する意見をいくつかいただいています。
しかしながら、各委員の意見を十分にいただく機会はなかったことから、今後、専門部会で具体的な検討を進める前の本日の会議にて、最初に、基礎的な部分の共通認識を図りたく、ごみ処理施設のあり方について、前回計画における用地選定経緯の評価も含めた形で、意見

交換を行いたいと思います。

なお、意見交換のポイントとして、資料上段の2つの四角い欄の左側の欄のとおり、環境影響や住民の理解など、全部で13項目を掲げましたが、これらに関連する意見を皆様からいただきたいと思います。

次のステップとしては、意見交換の結果として、資料上段の赤色の楕円及びその下の四角い欄のとおり、どのような施設であるべきか、また、どのような場所が望ましいのかといった施設整備の基本構想が、集約整理されて行くものと考えています。

なお、これまでの会議では、施設の基本コンセプトという言葉が相次ぎました。

これは、施設整備基本計画レベルの基本コンセプトを主に意味していると思われませんが、印西地区につきましても、ニュータウン事業による大規模な都市開発地区、既存の市街化地域、里地里山地区、田園水郷地区など、この後ご紹介する黒須委員の意見書にもありますように、非常に多様な地域形態を有しています。

そうした中、用地の抽出手法は、今迄にない公募という手法を視野に入れており、また、今後の取扱いは未定ですが、前回計画における6箇所と比較検討地の地域形態も多様であることから、基本コンセプトは、建設予定地を決定した後、その地域の特性や特徴を踏まえることや、建設予定地の周辺住民との対話、また、意向なども踏まえて検討すべきであると考えています。

よって、用地が決まっていない現段階では、基本コンセプトは設定せず、基本構想レベルのものを固めて行きたいと考えています。

基本構想の1つのポイントとしては、公募等の手法を勘案すると、どこに建設したとしても、住民や地域に理解をいただける、また、受け入れていただけるといった、普遍的な前提事項とすべきではないかと考えています。

なお、この後、皆様に、ごみ処理施設のあり方についての意見交換をしていただき、その結果として、只今説明した基本構想が、固まる若しくは固まりつつある状況になればベストですが、そうではない場合であっても、全ての委員の考え方を把握及び理解してから、少人数で構成する専門部会において、各論を検討することは、非常に重要なことと思います。

続きまして、意見交換に関連し、岩井委員と黒須委員から意見書が提出されています。

それぞれ、会議時間の関係上、事務局からの内容説明は省略しますが、この後の意見交換において、両委員におかれましては、この意見書の趣旨などを説明いただければと思います。

また、ごみ処理基本計画検討委員会の委員からも、意見書が提出されました。

本検討委員会の委員以外の方の意見提出は、第1回会議で藤森委員から、「傍聴人の意見提出の機会を設けるべき」といった関連する意見をいただいておりますが、現時点では会議で決していません。

しかしながら、組合の関連附属機関の委員からの意見書なので、事務局の判断で即日受理をし、会議資料などと同様に、皆様に事前にメール提出しました。

このことに関しては、了承をいただきたいと思います。

この意見書の取扱いは、ごみ処理基本計画検討委員会の委員長宛にもなっていることから、ごみ処理基本計画検討委員会で何らかの手続きをされた後、用地検討委員会の会議で取り上

げたいと思いますので、現時点では参考資料として、確認して下さい。

続きまして、意見交換に関連し、参考資料の廃棄物処理施設の整備指針等をご覧下さい。

こちらは、環境省、国土交通省及び千葉県が策定した、廃棄物処理施設の立地や、整備に係る指針等をまとめたものです。

会議時間の関係上、事務局からの内容説明は省略しますが、今後の検討の重要な基礎資料の1つになると思いますので、一読願います。

続きまして、意見交換に関連し、会議資料2ページの事業推進手法の比較をご覧下さい。

この資料は、第1回会議及び第2回会議でも提出していますが、前回会議における意見等を踏まえ、前回計画で住民の皆様からいただいた指摘の概要を加え、前回計画の検証作業をし易くしたものです。

まず、1番左の欄は、対応や選択を熟慮すべき点として、全部で19項目を掲げています。

なお、第1回会議において、委員長より、「追加項目があれば事務局まで連絡して下さい」との議事進行がありましたが、現在までのところ、追加項目の意見等はありません。

次に、その1つ右側の欄ですが、全19項目を前回計画ではどのように行ったのか、また、どのように行う予定であったのかをまとめたものです。

次に、その1つ右側の欄ですが、先程説明したように、前回計画に対する指摘事項の概要をまとめたものです。

声として多かったものは、住民との合意形成方法に関する指摘、事業費に関する指摘、駅周辺・住宅地近傍における整備に関する指摘、液状化の検討方法に関する指摘の4点です。

1番右の欄は、これまでの経緯を踏まえ、今回計画ではどのような対応及び選択をするのかを今後、記入する欄となります。

なお、12番から19番の、黒色で網掛けした項目は、この後説明する専門部会において、検討が進むものと考えています。

資料1ページの今後の進め方(案)における、前半部分の説明は以上です。

なお、専門部会の説明や、事業推進手法の比較の詳細な説明及び検討は、意見交換の後に行いたいと思いますので、まず、ごみ処理施設のあり方についての意見交換をお願い出来ればと思います。

寺嶋均(委員長)

これまで、事業用地の抽出や評価に至るまでのフローが、あまり明確でなかったことから、色々と混乱が生じたのではないかと受け止めています。

今回、これまでの2回の会議で出された意見を参考として、事務局から今後の進め方の案が提出されました。

これまでの2回の会議では、事務的な手続きの中で意見をいただいたことはありましたが、本質に踏み込んだ各委員の考え方や意見を聞く機会が、十分になかったことから、3回目の本日の会議で、改めてごみ処理施設のあり方について、意見交換を行います。

また、前回会議で提出された亀倉委員の意見書などにもあるように、前回計画における用地選定の経緯の評価についても、色々な意見をいただきたいと思います。

なお、意見交換された内容は、必ずしもまとめるということではなく、この後、設置を予

定している少人数の専門部会で活用したいと思います。

資料に、ポイントとなる主な事項とありますが、どれを捉えていただいても結構ですし、これまでの会議で出された意見に対する、自分の考え方も結構です。

以上により、事務局から提案のあった資料に沿って、これから、ごみ処理施設のあり方についての意見交換を行います。

時間制限は設けませんが、1人3分間程度でお願いします。

河邊安男（副委員長）

最近、私の所属する組織が、自治体に提案していることは、ごみ処理は、単に処理するだけではなく、ごみ処理事業という捉え方をする必要があるということです。

その事業としては、印西クリーンセンターで、今現在も一部行っていますが、1つには、電気や熱の売却を積極的に行うことです。

資料上部右側の、これまでの会議における意見の例は、これで結構だと思いますが、この点を付け加えたらいかがかと思えます。

それから、資料上部左側のポイントとなる主な事項は、当然のことですが、この中で、これから特に求められるものは、本日の会議の参考資料として提出された、環境省が策定した廃棄物処理施設整備計画に謳われている省エネ及び創エネで、いかにエネルギーの使用量を少なくして、多くを創り上げるかということが重要だと思えます。

また、同計画に謳われている災害対応も重要だと思えます。

3・11の例がありますが、廃棄物処理施設は、災害対応の拠点となる機能を持った施設造りをしたらいかがかなと思えます。

これは、施設規模によっても随分変わると思いますが、印西地区では、多分、300tクラスの施設が出来ると思えますので、それなりの災害等を考えた施設計画等を策定するべきと思えます。

例が良いかどうかは別にして、敷地内にテニスコートやゲートボール場等を整備し、平時はそれらを使用し、何事かあったときは、それらを取り壊して、災害廃棄物の仮置場や仮設住宅を建設するような計画にしたらいかがかと思えます。

また、重要な点として、やはりコストが挙げられます。

貴重な税金を使うので、イニシャルコストだけではなく、ランニングコストも含めた検討をする必要性があると思えます。

更に、創エネの中に入るかも知れませんが、今、再生可能エネルギーという言葉が使われています。

例えば、水車発電や太陽光発電です。

ごみ焼却施設は、水量は少ないですが、クーリングタワーという水を冷却する熱交換器を設置するので、出口に水車を設置して発電することなどが考えられます。

こうした水車や太陽光発電は、費用対効果の面は不利ですが、自治体が積極的に地球環境保全に取り組んでいることをアピールするために、再生可能エネルギー関連の設備を取り入れたらどうかと思えます。

また、可能であれば、ごみ焼却施設だけではなく、最終処分場等の空きスペースにも太陽

光パネルを設置し、エネルギーネットワークを創ることも、これからは必要だと思います。

私の意見は、岩井委員が意見書で示している考え方と全く同じで、エネルギー供給プラントというイメージで、次期中間処理施設の計画を進めたらと思います。

土田寛（学識経験委員）

これまでの会議における意見の例として、都市施設の観点やエネルギー供給センターなどの主なものを基本的には掲げているので、少し踏み込み、それらをどのように決めて行くのかという点で、気になっていることを申し上げます。

少しマニアックな話ですが、本日の会議の参考資料として提出された、国土交通省が策定した都市計画運用指針にもあるように、都市計画施設として決めて行く段階の話しが、重要だと思います。

1点目として、まちづくりの観点という部分では、組合関係市町が2市1町に跨っていて、まちづくり自体は、基礎自治体毎に別々に動いていますので、組合と関係市町との連携を若干整理するプロセスが必要になると思います。

2点目として、基本構想検討専門部会等でも議論することになると思いますが、都市計画運用指針にもあるように、都市施設として整理をする部分と、例えば、防災拠点やエネルギー供給センターという部分では、中間処理施設の立地及び機能のうち、特に立地について、今迄とは全く別の視点が入って来る可能性があることをどう受け止めつつ、全体の中で議論して行くのが、ポイントになると思います。

岩井邦夫（委員）

事前に提出した意見書の全てを説明すると10分以上になるので、趣旨を説明します。

先程申し上げたように、前回計画における検討委員会の委員を務め、また、住民説明会を傍聴していましたが、やはり、どのような施設を造るのかということに関し、説明やアピールが足りなかったという認識を持っていますので、20年後位を先取りした近未来のごみ処理施設は、単なる処理施設としてだけの機能ではなく、どのようなものになっているだろうか、また、こんなものが建設されたら良いということを考えました。

例えば、採用可能な再生可能なエネルギーは、全て導入することや、住民が自由に憩える場所、また、ごみ減量に繋がるエコプラザです。

特に、エコプラザは、前回計画ではリサイクルプラザ機能を併設することにしており、その中身を住民側だけで話し合うことになっていましたが、事前打合せをしたときの意見は、この意見書に反映させました。

つまり、住民が自由に使え、環境学習も出来る施設、また、例えば古着の交換や、放置自転車を再生する場所など、色々なことが考えられます。

また、意見書の基本コンセプト④は、私の新しい発想です。

これからどんどん出来て来るであろう植物工場を次期中間処理施設と併設して、実際に運営するのは、農家、農業企業又はNPOなどになると思いますが、施設側から電気、熱、水などを供給し、協働による運営を提案します。

最近の研究の成果として明らかになっていることとして、植物は、光、水、熱及び栄養があれば生長し、特に光については、LEDの青と赤の周波数、具体的には、300ナノメー

ターと、700ナノメートル位の光があれば、十分生長します。

ツルものは、水耕栽培で出来ますので、メロン、スイカ、イチゴなどが考えられます。

こうした従来にない施設であれば、むしろ家の近くに建設して欲しいという要望があるかも知れません。

極端に言うと、そこまで到達したら最高だと思います。

また、植物工場を含む提案した具体策は、夢物語ではなく、最新の要素及び技術を組み合わせれば、実現可能な施策だと思います。

具体策④の煙突を活用した耐用光パネル発電、風力発電及び地域の観光を担う展望台などの極端な例は、お金が掛かるという意見が当然あると思いますが、次世代のプラントを造るのだから、これらは、NEDOなどの補助金や助成金を活用しても良いと思います。

山本博久（委員）

ごみ処理施設のあり方ということでの具体的な青写真はありますが、これからのごみ処理施設として考えた際、会議資料に掲げている「ポイントとなる主な事項」の13点は、十分な検討が必要だと思います。

その中でも特に、住民の理解という点が1番重要だと思います。

今回、用地選定の検討委員会を設置するにあたり、住民委員を公募したことも、住民の理解に関連することだと思いますので、住民の理解という点に拘って、この事業を進めていただきたいと思います。

玉野辰弘（委員）

午前中に、印西クリーンセンター、共同溝、地域冷暖房プラントを見学しました。

印西クリーンセンターの2号炉は、炉本体にクラックが入っており、また、9百何度で燃やしているのを見た際、早く造り直さなくては行けないと、肌で感じました。

ごみピットを見学した際に、ライターなどが混入すると火災事故の恐れがあるという説明があり、見た目としても、ごみの質が非常に多様化されていることを感じました。

また、次期中間処理施設の建設にあたっては、排気ガス、騒音、振動、悪臭及び排水などの環境保全対策が1番優先されると考えられます。

また、焼却炉は、ストーカ方式や流動床方式など、色々な燃焼方式があるようですが、やはり、安全且つ安定的に処理出来る方式が良いと思います。

また、印西クリーンセンターの見学の後、巨大な地下施設である共同溝に入り、蒸気を送っている配管をはじめ、色々な占用物を見ましたが、効率の良い余熱利用や発電などにより、ごみの持つエネルギーを有効に使うことが、1番大事だと感じました。

また、施設、周辺環境、地域の調和を図る地域住民の憩いの場になるような施策も必要だと感じています。

また、建設費だけではなく、後々の収集や処理などの際のランニングコストも勘案し、総合的に経済性を判断すべきと思います。

また、新潟県中越沖地震の際、新潟県のあるごみ処理施設では、煙突に大きな亀裂が生じてしまい、建替える事態となりましたが、あってはならないことです。

やはり、3・11の震災の件もありますし、防災対策にも十分検討する必要があることと

合わせ、次期中間処理施設は、有事の際には、地域を守る施設として、宿泊機能を備えた避難場所としても整備することを考えなければならないと思います。

以上の点を今後十分に協議して行きたいと思います。

藤森義韶（委員）

前回計画における検討委員会の反省を踏まえ、これからどうしたら良いかということについて話したいと思いますが、前回計画の検討委員会で調査審議が不足したことの1つ目は、財政問題です。

関係市町毎の財政状況を委員の方がどの程度認識していたのかは分かりませんが、前回計画に対して、住民からは、無駄使いは絶対に駄目という声が非常に多かったです。

2つ目は、ごみ処理量の将来予測が多過ぎたことです。

3つ目は、住民との合意が十分に得られなかったことです。

前回計画が白紙撤回に至った事由は、この3点の問題が大きいと思います。

その中でも特に申し上げたいのは、皆さんの意見とは多少違うかも知れませんが、やはり関係市町の財政状況で、これを抜きには事業を進めていけないと思います。

例えば、白井市の財政状況を簡単に申し上げますと、毎年大体170億円前後の予算規模ですが、今年度の予算編成にあたり、基金を9億円取り崩しています。

白井市としては、中長期の財政予測をしていますが、収入は全く増えず、一方、支出については、非常に膨らんで行きます。

印西市・栄町が、どのような状況かは分かりませんが、白井市はそうした状況下、相当努力しており、例えば職員数は、現在400人程度で、それを10年後には100人近く減らそうとしています。

しかしながら、それでも財政的には厳しい状況です。

また、関係市町には色々な公共施設があり、その補修費がこの10年20年で、一気に出て来ますが、その補修予算は、中長期の財政予測に組み込まれていません。

よって、我々が次期中間処理施設を計画する際に考えなければならないことは、環境にも都市計画にも配慮した施設にすべきなのではと思いますが、附属施設は、贅沢なものを造らず、出来るだけ簡潔な計画とすることを基本にすべきで、今後、地元対策等で住民から要望が出るかも知れませんが、今の財政状況を見ると、とても対応出来る状況ではないということを全委員に認識していただく必要があると思います。

なお、この会議に、関係市町の財政課長位をお呼びして、今の財政状況を説明していただくことも必要だと思います。

柴田圭子（委員）

ごみ処理施設のあり方に関する意見交換ということですが、3・11以降に、考え方や発想が大きく転換されたことを私達自身がきっちり認識した上で進めなくてはならないと思います。

先ず、発電施設なのか迷惑施設なのかということではなく、いかに有効にエネルギーを再生可能にするかは、絶対に抜かせない検討事項だろうと思います。

また、これまで何度か申し上げたように、用地が先で、それからごみ処理の基本計画なの

か、ごみ処理基本計画が先で、それから用地なのかという、鶏と卵的なものが継続していますので、ここをきちんと共通認識して進めないと、まとまりのないことになるという危惧を持っています。

ごみ処理施設のあり方自体も、ごみ処理基本計画の中身抜きには語れないので、今日は、先ず、そこをどのようにきちんとつめて行くのかを決めたほうが良いと思います。

山口進（委員）

前回計画も色々な検討をし、大変な手間暇を掛けて進めて来ましたが、印西市長選挙の結果、9住区は費用が掛かるから駄目だということで、再度、振り出しに戻りました。

次期中間処理施設整備は、非常に大切で、なくてはならない事業ですが、そうした経緯からすると、いかに少ない費用で、立派で有効な施設を整備するという、予算関連の慎重審議が、最終的に求められる問題だと思います。

次期中間処理施設整備事業の中には、事業の結果生まれる余熱利用など、歳入に繋がるものもありますので、候補地毎の建設費の他、利益見込みも勘案しながら検討を進める必要があると思います。

堀本桂（委員）

ごみ処理施設のあり方について、藤森委員の意見とほぼ同じです。

今、公会計改革が進んでいる中、全国の各自治体が自主的に公共施設白書を発行していますが、10年15年先を見ると、ほとんどの自治体は、なかなか財政が追いつかず、インフラ整備あるいは更新の予算が確保出来なくなっています。

現に習志野市は、既存の施設を更新するだけの予算がない状態に陥っていることを考えると、ごみ処理施設に特段力を入れて、大きな予算を掛けて整備する必要があるのか疑問に思いますので、身の丈に合った、自分達のサイズ、あるいは設備にして行くべきだと思いますが、ロングライフという出来るだけ良いもの、容量の大きなものを造って、長寿命化した施設というものを考えがちです。

これは、一見、理想的に見えますが、初期コストが非常に掛かります。

また、大きなコストを掛けた施設は、メンテナンスするコストが必ず掛かって来ますが、各自治体の財政のキャッシュフローと、きちんと合うのかどうかは、難しくなっていると思います。

昔造った重厚長大なものが、今や上手く行かなくなっているということは、歴史としてあると思いますので、それらを踏まえて、次期中間処理しせつを建設すべきだと思います。

また、今日は各施設を実際に見学しました。

大変色々な方法を使い、効率的にエネルギーとして利用しており、余熱利用は、確かに重要だと思いますが、本当に収支として合っているのかどうか、また、余熱を最大限利用するという事に拘ってしまい、余計なインフラや、コストを掛けてないのか疑問に感じますので、そうした部分は、あまり身の丈から外れたようなところまで踏む込む必要はないのではと思います。

また、進め方の部分で、ごみ処理施設は迷惑施設ではなく重要な都市施設であるということに関し、以前から気になっていました。

確かに理想的にはそうなのかも知れませんが、これも歴史を見ていただきたいのですが、20数年間、問題なく稼働していたと言われるこの施設でさえ、近隣住民からは、荒っぽい言い方ですが、出て行って下さいというような署名が出ています。

また、一般的な話ですが、不動産鑑定においても、ごみ処理施設は嫌悪施設という位置付けにされていますので、近くに立地しているとマイナス評価になります。

中間処理施設は迷惑施設ではなく、こんなに素晴らしいのですよというアピールは、確かに大事かも知れませんが、住民にとっては、歴史及び社会的な事実もありますので、それらを踏まえて検討すべきだと思います

黒須良次（委員）

先ず、ごみ処理施設のあり方という部分で、中間処理施設は、要するにどういうものなのか、私達にとって将来どうあるべきかということだと思いますが、現状、単体で造る公共施設としては、市役所の2倍から3倍のコストが掛かる最大のものだと思いますので、当然のことながら、財政が大前提になると思います。

一方、ごみ処理は、これから出来るだけ環境負荷のない循環型社会を目指して行くという中で、考え方を改めなければいけませんと言われていています。

要するに、各家庭から、ごみではなく資源を回収するということです。

燃やすことでエネルギーを回収出来る資源や、空缶、空瓶及び紙などのリサイクル可能な有価物、生ごみの堆肥化や飼料化など、基本的には色々な方法で全て資源回収出来ますが、行政は、関連施設がないから資源物として指定出来ない、若しくは単に指定していないだけです。

1番費用が掛かる施設ではありますが、ごみ処理施設のあり方として求められることは、いかに資源回収が出来る施設にして行くかということだと思います。

今、制度的にも社会の仕組み全体が、売電などの方向に今向かっていると思いますので、これから、いかに資源回収出来る施設を造っていくかという追及をしっかりと行うことが、言わば最大の命題になっていると思います。

また、先程、土田学識経験委員も仰っていましたが、この検討委員会に与えられた命題、課題は、立地としてどういう地域が相応しいのかを検討することです。

都内のように、新たな土地が探せないという状況の自治体は、たくさんあります。

そうした自治体は、限られた土地の中で、いかに地域にとって良い施設を造って行くかという課題になると思いますが、印西地区のニュータウン地域を中心とした2市1町の状況は、都市化すべき市街化区域の中でも、数百ヘクタールという土地が造成予定地として事業対象としていながら、何百ヘクタールという土地をこれから処分して行かなければならないという現状があり、なお且つ、ある駅の周辺では、独自に区画整理事業まで行っていますが、そこも実は販売の目途が立っていないようです。

また、ニュータウン地域の周辺には、里山と言われる地域が展開していますが、かなり荒廃した土地や残土捨場など、要するに放棄された土地もあります。

よって、この地域は、有効・効果的に使っていくべき土地がいたる所にあり、これは、今、少子高齢化社会や人口減少社会と全体で言われていることと、状況が違う部分が若干ありま

す。

印西地区の将来人口は、長期的な予想によれば、あまり増えないとされていますが、こうした増える余地がたくさんあり過ぎるので、予測が難しいという悩みを抱えており、実際は、人口減少ではなく、増えて行く可能性の高い地域と考えられます。

については、資源回収施設としての活かし方によっては、非常に良い地域になって行くということがあるので、やはり、地域のまちづくりという目線における計画も、非常に重要なことだと思えます。

また、意見書にも記載しましたが、施設の構想として、どのような施設が出来るのかということが大方分からないと、用地の選定や募集のしようがないので、次期中間処理施設の基本的な姿なり、目指して行く施設造りの方向性を住民の皆さんに伝えて行かなければいけないと思えます。

通常、このような施設計画の場合は、基本構想から始まり、基本計画、基本設計、実施設計という流れで進みます。

しかし、今回は、ややイレギュラーな形となっていて、用地検討委員会としては、まず、第一義的な目的として、基本構想のうち、用地選定を行う上で必要な部分の検討を進めて行くということだと思えますが、元々の大きな流れとしての計画策定プロセスからすると、本来ならば、ごみの全体の収集から処理までを考える、ごみ処理基本計画検討委員会で定めた計画の方向に従って、基本構想は検討するものだと思えます

しかし、用地も同時並行的に検討しなければならないという、非常に複雑な事情がありますので、ごみ処理基本計画検討委員会の専門部会と用地検討委員会の専門部会との合同開催で検討を進める方向を考えなければならないと思えます。

また、公募の件ですが、意見書のレジメの大きい1番の③をご覧ください。

先程、申し上げたとおり、組合関係2市1町の地域は、非常に多様な地域性を有しています。

まず、北から見ると、利根川及び印旛沼の沿岸で、大きく見ると利根川印旛沼ゾーンというような見方が出来ると思えます。

また、白井市には、工業団地があり、ご存じの方も多いたと思いますが、紙などの有価物の民間リサイクル業者さんや、100tクラスの焼却能力を持つ民間のごみ処理業者さんが立地しており、各業者さんは、独立した経営だと思えますが、多様な一種の複合体のような形で地域が出来ています。

明確に直ぐには位置付けられないとは思いますが、リサイクルセンター的な機能を持つ拠点的な地域が、既にあるということです。

また、1番大きいところは、千葉ニュータウンの都市住区にあたる地域です。

東から、日医大駅ゾーン、牧の原駅ゾーン、ニュータウン中央駅ゾーン、船橋の小室駅を飛び、白井駅ゾーン、最後に西白井駅ゾーンということで、それぞれ、駅から最大2km位の範囲が市街地で、それぞれ串刺し状に島のような形で、市街地が展開しています。

このゾーンは、一般廃棄物が主に発生するゾーンであることから、1つの大きな軸になると思えます。

その周りに、農村的な土地利用ゾーンが、地域毎に特徴を持ちながら展開しています。

そうすると、ごみ処理施設は、地域毎に活用の仕方や、施設を活かしたまちづくりの拠点造りなどが考えられると思います。

そうしたことを用地選定にあたって考慮すると、やはり、各地域で、まち興し的なことを行いたいという部分が、地域的な課題として色々と出て来ると思いますので、各地域ないし関係市町からの計画提案的な発想を取り入れた公募というの、1つの方法として考えてはどうかという提案です。

それから、最後の2は、今迄、ごみ処理施設は、常識的には嫌悪施設ということで、マイナス面だけが取りざたされる状況があると思いますので、出来るだけ早めに委員会の経過を中間報告ないし中間答申という形で公表し、今後出来る、あるいは造ろうとしている施設の骨子や概要を出来るだけ早めに示して、一般住民及び地域の方に、どういう姿のものが出来るのかということをよく理解していただき、ある程度、皆さんに共通認識を持っていただいた後に公募を行うという段取りが、1つの考え方としてあって良いのではと思いますので、これも提案ということで、示させていただきました。

黒岩七三（委員）

第1回会議でも発言しましたが、既設のリフォーム案が最後まで残らなかった理由が気になっていました。

しかし、実際に印西クリーンセンターを見学したところ、3基の炉の間隔の狭さや、炉と接続している古い制御装置を最新のものとどうやって交換するか、また、建物の造りがリフォームに対応出来るようになっていない気がします。

また、前回会議の事務局からの説明では、東京23区の事例で、一時期はリフォームもある程度有効だったが、現在では、有利ではないこと及びその評価結果も示され、また、東京23区では、これからは全て更新するという方針であるとのことから、これからは更新を前提として、今迄の考えを変えました。

用地について1つ提案したいと思いますが、なるべく早く候補地を実際に見てから検討を進めることが必要だと思います。

今迄の資料によると、前回計画では候補地をビデオによって確認及び判断したようですが、実際に現地を確認することが重要です。

前回会議で意見のあった、液状化の件にも関係しますが、現地を確認することで、評価項目、評価基準及び配点が当然変わると思います。

先程の黒須委員の意見を聞いていても、造る場所によって評価の方法が変わるのではないということも考え、評価項目、評価基準及び配点を決定してから現地を確認するのではなく、事前に現地を確認することが大事だと思います。

こういうことをしておかないと、誰が説明するにしても、住民対応の際、説得力が弱くなると思います。

現地確認は、前回計画の6箇所でも良いと思いますし、公募をするのであればその後、または、黒須委員の意見にもありましたが、中間報告をするのならば、その前までには現地を確認しておくべきと思います。

会議資料の「ポイントとなる主な事項」に対する意見は特にありません。

亀倉良一（委員）

意見書を用意したので、これに基づいて発言しますが、今後の進め方について、思っていることを3点述べます。

第1点は、当該用地の関係住民との事前合意を原則として貫くことが大切です。

これは、ごみ処理施設を巡る象徴的紛争事件であった東京杉並工場建設問題が、住民合意が必要との地裁の和解提案から動いた歴史的教訓から自明です。

何よりも、今回の決まったことだから理解を求めるという前管理者の一方的な対応が住民に通じなかった事態からも明らかです。

私達は、これまで市民運動の中で、他市の経験なども調べて来ましたが、関係住民との合意づくりを丁寧に粘り強く重層的に取り組んでいる事例を知りました。

例えば、成田市・富里市のごみ処理施設広域化計画策定業務報告書や、三鷹市・調布市のふじみ衛生組合の新ごみ処理施設整備の取組みなどからは、貴重な示唆を得ることができます。詳しくは、意見書に記述しています。

これらと比べて、前回計画の検討委員会では、この問題で検討した形跡は見られません。

検討結果の報告書でも、何も触れられていません。

議事録では、初期の段階で関連意見が散見されましたが、発言者は言いつばなし、議長は言わせつばなしで、重視して議論したという記録はありません。

その結果が今日の状況を招いたわけで、前回計画に関わった方々には失礼にあたるかも知れませんが、これは検討委員会の不手際か、あるいは事後の管理者の進め方が悪かったのか、どちらの責任が分かりませんが、繰り返してはならない失敗経験だと思います。

幸い今日の資料「事業推進手法の比較」で、住民説明会の反省事項が書かれておりますので、今後はそれを踏まえて、丁寧な住民合意を図ることを大原則に据えていく必要があると考えます。

第2点は、余熱利用の意義についての前回計画における検討委員会の評価をどう検証するかという点です。

ご承知のように、前回計画の検討委員会は、事業用地絞り込みの要素に、余熱の利用方法を重要な評価項目に据えて、そして9住区と現在地を最終候補地に挙げ、管理者は同じ理由でこの2つの内から、9住区を候補地に絞り込みました。

しかし、前回計画の検討委員会の議事録によって、この検討経過を辿ってみると、どれだけ客観的な検討がなされたのかということに対して、疑問を抱かざるをえません。

検討経過を時系列的に見ると、先ず初期の第4回会議で、対象用地の評価項目及び評価基準の考え方がテーマとなり、その段階で早々と、地域冷暖房及びプール等の余熱利用先の有無という項目に高い配点が配分され、そして、第6回会議で「現在の余熱利用施設、設備の利用が可能である」として74点の9住区と、73点の現在地点を高く評価した報告書がまとめられました。

しかし、この時点では、現在の余熱利用のあり方が果たして最善なのかという検証は、何ら示されておられません。

それがテーマになるのは、その後の第7回会議以降の「ごみ処理施設基本システム及びコンセプトについて」という議題であり、ここで初めて将来のシステムとして最も効率的なのは、7つの類型中、「地域冷暖房に最大限供給するというシナリオである」という結果が、コンサルタントから説明されています。

このように、検討プロセスを時系列で見ると、最初に余熱利用の最も効率的なあり方が検討されて、次にそれに適合する用地が選定されるという通常の順序とは反対に、まず用地が決められて、後からそれを合理化するかのように理屈が付けられたかのような流れとなっています。

実際、議事録を見ても、丁寧な検討がされた跡はありません。

この具体例は、意見書に記述していますが、説明は省きます。

もし、現在の余熱利用の方法が、前回計画の検討委員会の結論どおり、最善のものだとすれば、9住区の白紙撤回という今の事態は、その望ましいあり方から後退するという一方で、後退するとすれば、どれほどのマイナスになるのかということを見極めねばという課題が出て来ます。

何よりもその前に、現在の余熱利用の方法と前回計画の検討委員会の高い評価について、実際、検討委員会の中では様々な疑問点が散見されました。

それについては適切な、第三者が見て、なる程と思われるような記述はありませんでしたが、そういう様々な疑問点を市民にも分かりやすく説明する必要があると考えます。

第3点は、環境省の「今後の廃棄物処理施設整備のあり方について（案）」に関し、先程来、関係意見が出されていますが、防災拠点としての役割の付与と高効率発電の要請を一体として取り込んでいくことを重要なコンセプトとする必要があるのではと考えます。

まず、高効率発電は、前回計画の検討委員会の資料を見ると、メーカーへのヒヤリング調査の結果として、外部への熱供給を行う場合は、高効率発電は困難だと結論付ける一方で、現在の熱供給を今後は現行の2倍とするというのが効率的な将来のシステムであるというような結論を出していて、これは、高効率発電化を否定するという方向になっています。

しかし、先程来、関係意見が出されていますが、3・11以後の環境変化の中で、果たしてこれで良いのかどうか、真剣な再検証が必要と思います。

そして、防災拠点の役割をどのように果たして行くかについては、確かに近隣住民のための避難施設を提供するというのも、近隣住民への利益還元という意味で、重要なことだと思いますが、それと合わせて、組合を構成する2市1町に効果の及ぶ、もっと根本的な防災の役割として、例えば公益施設のための非常用電源として活用できないかなども検討すべきです。

送電上の技術問題や、電気事業の法律問題など、難しい問題があるのかも知れませんが、重要な検討課題だと考えます。

鬼沢良子（学識経験委員）

この検討委員会の住民委員の皆さんが、論文で選考されたということで、本日、その内容を少し触れていただけるのではと思います、非常に楽しみにしていました。

皆さんが真剣に将来の施設のあり方を考えていることは素晴らしいと思いますし、これを

活かした形で、この検討委員会を運営して行かなければならないと思いました。

ポイントとなることは、既に皆さんが色々と真剣に考えていますし、色々な問題があるにしても、今後、施設計画は出来るものと思います。

ただ、どんなに素晴らしい施設計画であっても、やはり住民合意が得られない限り、施設というものは、中々出来ないわけです。

前回計画も、この点において1つ大きな問題があったと思いますので、住民合意をどのように得るかというのも、非常に大きな問題だと思います。

先程、黒須委員からも話しがあったように、この地域での用地選定は非常に難しいと思います。

2市1町という、違う地域が一緒になっているということで、その地域との住民合意というのは、例えば、現在地で得るのと、里山の地域で得るのは、全く違う形になると思います。

そういう意味で、非常に難しいのですが、大変な時間と皆さんと議論を交わしたけれども、とても良い形で出来たねと言われるような見本となるよう、皆、精一杯、前向きに検討していただけたと思いますし、私もそういう検討委員会にして行きたいと思っています。

渡邊忠明（副委員長）

いつも同じことを申し上げますが、やはり、先ず、住民の皆さんにご理解いただくということが基本です。

先程、事務局から、基本コンセプトは建設予定地決定後という発言がありましたが、どういう施設が出来るのか、そしてその施設は、平井委員が2回の会議に亘って、今迄1度も印西クリーンセンターは、問題を起したことがないと仰るがごとく、現在の中間処理施設は、技術的に全く生活環境に影響を及ぼすものではありません。

この2点を丁寧に説明した上で、候補地として手を挙げてもらわないと、前回計画の繰り返しになるのではと危惧しています。

黒須委員からも意見がありましたように、ごみ処理施設のあるべき姿は、ごみ処理基本計画検討委員会が先に走っていて、既にまとめてあり、それから用地を検討するならば良いですが、今、一緒に走っている状況です。

住民合意を1番大事にするのであれば、どういうコンセプトのどういう施設が出来て、そして、それがいかに皆さんの生活に影響ないかということを引きちと理解してもらわないと、話が進まないと思います。

両検討委員会と一緒に走っているという状況ですから、合同でお手伝いするという格好で、ごみ処理施設のあり方をまとめて行くべきだと思います。

具体的なこととしては、会議資料では熱利用とありますが、やはり、廃棄物ではなくエネルギーの原料と考えなければいけないと思います。

また、熱利用の下に「省エネ・創エネ」とありますが、「エネルギー源・省エネ」と考えて行かなければいけないと思います。

また、私も2市1町の財政の疲弊を良く知っていますから、無駄を出来るだけ省いて行くべきだと思います。

私も健康管理で随分と利用した温水センターですが、プールが儲かるのか、電気にしたら

儲かるのか、そこは見極めて行くべきと思います。

住民にとって魅力のある施設にもしなければいけません、無駄を削いで行かなければならないという部分で、どちらが得か良く考えなければいけないと思います。

また、土田学識経験委員から、やや批判的に言われてしまいましたが、私が住んだ当初は、印西クリーンセンターの煙突とこの緑は、1つのランドマークでした。

都市施設として、シンボリックなものというのは、無駄を削げというのと反するようですが、工夫次第です。

また、住民利用ということで、先程エコプラザという考え方も出て来ましたが、ごみの問題というのは1番身近で、環境を考える上で1番良いきっかけになることですから、エコプラザの概念に入るかどうかは分かりませんが、環境学習の場という機能も持たせつつ、進めていただきたいと思います。

寺嶋均（委員長）

これまでの経緯について、亀倉委員から、かなり詳しい話がありましたが、前回計画における用地選定の経過及び決定、その後に白紙撤回の申し入れがあり、また振り出しに戻りました。

そうした経緯に関し、正直言ってこの検討委員会の中で、どう受け止めるかということあまり検討してないと思います。

また、前回計画の白紙撤回申入書を読むと、千葉ニュータウン中央駅圏におけるまちづくりの観点から相応しくないといった非常に抽象的な記述で、どういう理由で相応しくないのか、どういう意味合いなのか、明確ではありません。

この白紙撤回申入書は、市長名で出されたものですが、ごみ処理行政に直接責任を持つ立場で白紙撤回を求めるのなら、ごみ処理行政を円滑に運営するための具体的な代替案の提示があって然るべきとも思います。

そうした中、前回計画の用地選定をもう1度検証し直すことも必要で、少なくとも、最終候補地である現在地と、9住区については、今回の用地選定において改めて候補地に入れて、検証を含めて検討する必要があるのではと感じています。

この件は、皆さん色々意見があり、また、用地抽出手法検討委員会で議論することになると思いますが、前回計画の検討委員会が、それなりに相当深く突っ込んで検討した結果について、ある面では鶴の一声で振り出しに戻したわけですが、改めて検証を含めて、最終候補地になった現在地と9住区をもう1度候補地に入れて、公募を含め、色々検討して行く必要があるのではと感じています。

意見交換は、これで終了にしますが、これからも意見を出していただく場があるので、今後も各委員で自分なりに考えていただきたいことと、皆さんの意見が、この後、専門部会でまとめる基本構想の基礎になるという理解でよろしいかと思います。

なお、先程、事務局から説明がありましたが、コンセプトと基本構想の位置付けが分かりにくいようなので、もう一度改めて定義等を説明して下さい。

川砂智行（事務局：副主査）

整備基本コンセプトや、基本コンセプトは、いわゆる施設整備基本計画を策定するときに

掲げるコンセプトのイメージを持っている委員が多いのではと思いますが、先ず、用地の抽出手法から説明すると、先の印西市長選で当選された板倉市長が、組合管理者の立場で、公募を進めるという方針を示しており、白井市長・栄町長も、組合の副管理者という立場で合意しています。

よって、公募を行うことを1つには前提としてよろしいかと考えていますが、黒須委員の意見にもありますように、印西地区は多様な地域特性を有しています。

世界的にも珍しい地域であると仰る専門家の方もいらっしゃいますが、大規模都市開発されたインフラに隣接する形で、非常に豊かな里山が展開されるなど、地域としては非常にバラエティーに富んでいると思います。

そうした地域の全体を対象とする公募を前提にした場合、整備基本コンセプトを明確に縛ってしまいますと、設置する場所が自ずと絞られてしまうことから、公募に馴染まないのではという感想を持っています。

公募の場合、最初に検討する部分は、どの場所に施設を造ったとしても、地元の皆さん、地域の皆さん、印西地区の皆さんに理解していただいて受入れていただける普遍的な基礎的なコンセプト、つまり基本構想を定めることだと思います。

また、基本構想は、公募の募集記事の見出しやリードで掲げることを考えています。

なお、具体的な整備基本コンセプトは、只今説明したように、印西地区が多様な地域特性を有することから、建設予定地の決定後に、地域特性に合致且つ問題のないコンセプト、また、より有効なコンセプトを地域住民との対話なども踏まえて、一緒に考えて行くべきと思いますが、その際に、施設整備基本計画検討委員会のような別の検討委員会が必要になるかも知れません。

いずれにしても、それは後年度の作業になると思いますので、現時点で具体的な整備基本コンセプト決めてしまうと、後年度における検討の自由度をやや狭めてしまうという弊害もあると考えています。

寺嶋均（委員長）

特定の地域や場所を想定した施設のあり方はコンセプトで、特定の地域や場所を想定しない一般的なごみ処理施設のあり方が基本構想という意味合いですね。

なお、基本構想は、専門部会で検討することになると思いますので、今後の進め方の資料の中段にある、専門部会の協議に移行したいと思います。

岩井邦夫（委員）

その前に意見があります。

寺嶋均（委員長）

はい。どうぞ。

岩井邦夫（委員）

専門部会を設置して、個々につめて行くのは良いのですが、これまでの会議を傍聴して凄く感じたことは、白紙撤回にあたり、取りあえず用地を選定するというところで、この検討委員会が設置されたところまでは良いのですが、板倉市長の言っている白紙撤回、それから、現在地にはもう造りたくないということに関し、我々はどこまで縛られるのでしょうか。

その出発点が不明確な状況で、専門部会による検討を進めても、また同じ議論が蒸し返されるので、明確にすることを希望します。

また、先程、委員長は9住区をもう1度検討したらどうかと仰いましたが、9住区は既に売りに出されているので、どこかが購入してしまえば、検討しても意味がないと思います。

また、板倉市長の白紙撤回申入書は、正副管理者会議では合意されず、取りあえず用地検討を進めることになりましたが、用地の公募は、用地面積を何ヘクタールにするかということが、1番大事になります。

しかし、用地面積は、全ての計画がまとまらないと決まりません。

例えば、将来の建替用地を入れる入れない、ごみ処理の能力及びタイプ、リサイクルプラザ及びエコプラザの機能など、そういう計画が積み上がり、初めて用地面積が決まります。

用地面積が決まっていないのに公募して、何ヘクタール必要ですかと聞かれた際、用地面積は分かりませんでは話になりません。

以上のとおり、出発点と用地面積をはっきり決めて欲しいと思います。

高橋康夫（事務局：主幹）

先ず出発点ですが、先程の意見交換は、あくまでも委員個人の意見ですが、今後、意見の集約、あるいは基本構想というイメージの集約は、基本構想検討専門部会でお願いしたいと考えています。

実は、事務局でも、そのあたりをどのように考えるかは、まだ固まっていませんので、逆に意見をいただきながら、まとめて行きたいのが本音です。

次に用地面積ですが、こちらは用地抽出手法検討専門部会で検討いただきたいと考えています。

会議資料1ページの用地抽出手法検討専門部会の欄の2番目にあるように、用地の抽出手法・条件を検討と記載しており、この中で、施設の中身の議論もあるかも知れませんが、用地面積を検討いただきたいと考えています。

寺嶋均（委員長）

事務局自体も行政体の内部組織ですから、事務局としての意見が言えないというのが、実態ではないかと思います。

岩井邦夫（委員）

困ったものです。

藤森義韶（委員）

高橋さんから、用地の抽出手法の条件の検討について説明があり、また、専門部会の説明もありましたが、施設規模等については、基本的に将来推計ごみ量で決まります。

リサイクルセンターなどもあります。1番肝心なのは、やはりごみ量です。

しかし、用地検討委員会では、ごみ量は検討せず、ごみ処理基本計画検討委員会で検討します。

ごみ量が決まらない限り、用地面積は、決められないと思いますので、用地検討委員会だけの専門委員会を設置しても無意味だと思います。

ごみ処理基本計画検討委員会がどう取るかは分かりませんが、出来れば、両検討委員会の

専門部会にすべきだと思います。

また、ごみ処理基本計画検討委員会の岡野委員と津島委員から提出された要望書にも同様のことが記載されていますので、両委員会から選出された委員により構成する専門委員会にすべきだと思います。

そのほうが、より早く、スムーズに審議が進むと思います。

寺嶋均（委員長）

只今の意見を受けて、専門委員会の説明をお願いします。

川砂智行（事務局：副主査）

事務局としての専門部会設置案について説明しますが、ここで追加資料を配布します。

只今配布した資料は、第2回会議で承認された専門部会要綱の第3項で規定する別表に、専門部会の設置案の内容を埋めたものです。

この資料と記載している内容は同じですが、会議資料1ページの真ん中の、丁度折り目の部分を合わせてご覧下さい。

用地検討委員会の検討事項は、多項目に亘り、それらが直接的にも間接的にも関係性を有していることから、円滑な調査審議に支障を来さぬよう、専門部会といえども、担任する事務は、ご覧になって分かるように、間口を比較的広く設定しています。

これまでの会議における議事を踏まえ、2つの専門部会を設置する案としていますが、先ず1つ目は、基本構想検討専門部会です。

こちらは、先程の意見交換の内容を踏まえ、引き続き基本構想の調査審議を進めることと合わせ、関連して、まちづくりにおける将来像、地域振興事業の基本的な考え方及び周辺住民との合意形成に関する調査審議を担当するものです。

イメージとしては、計画の全体像のピントを合わせて、集約して行くような部会と考えています。

2つ目は、用地抽出手法検討専門部会です。

こちらは、前回会議で会議資料として提出した「比較対象地の抽出手法」に記載している、用地の抽出で必要となる手法の選択及び用地の評価方法に関する調査審議を担当するものです。

イメージとしては、前回会議の資料で既に掲げている検討項目を1つ1つ検討して行くような部会と考えています。

なお、用地抽出手法検討専門部会における調査審議の過程で、必然的に前回計画の検証及び総括がされて行くものと考えています。

また、同じく調査審議の過程で、基本構想に関連することが、一部、位置付けられて行くような流れになると思いますので、資料1ページ中ほどの2つの専門部会欄の下に、両矢印で、「整合を図る」と記載しているとおり、専門部会間で、十分な連絡調整が必要になると考えています。

各専門部会案の決定後、各案を全体会議で審議し、用地検討委員会における基本構想を最終設定しますが、その際、資料で青色の楕円で表しているように、ごみ処理基本計画検討委員会の検討内容との整合を図りたいと考えています。

しかしながら、本日の会議では、専門部会の段階で、一緒に検討すべき、また、整合を図るべきというような意見が出ていますので、会議で決していただければ、その方向で、関係する事務を進めます。

ただ、本日、是非とも用地検討委員会の専門部会として、基本構想検討専門部会と、用地抽出手法検討専門部会を設置し、来月から早速、具体的な検討を進めていただきたいと思います。

高橋康夫（事務局：主幹）

追加説明よろしいですか。

寺嶋均（委員長）

どうぞ。

高橋康夫（事務局：主幹）

お手元の、ごみ処理基本計画検討委員会委員から提出された要望書の内容は、まだごみ処理基本計画検討委員会で審議されたものではありませんが、この要望書に対し、先程、藤森委員から意見がありましたので、是非、用地検討委員会の結論を決めていただき、その結果をごみ処理基本計画検討委員会へ伝え、次回会議の議題として提出したいと思います。

渡邊忠明（副委員長）

その前に質問ですが、用地抽出手法検討専門部会が担任する事務は、あまり規模が関わらないと思いますが、基本構想検討専門部会は、施設規模を未定として、検討を進めたいということですか。

要するに、ごみ処理基本計画検討委員会で、将来推計ごみ量を算定した後、ようやく施設規模がはっきりするという理解で良いですか。

川砂智行（事務局：副主査）

各種規模を算定する基礎は、ごみ処理基本計画検討委員会で算定する将来推計ごみ量となりますが、その結論を待ってから取り掛かるのでは、スピード感の部分で、やや問題があると思います。

今迄200tだったものが、50tになる、300tになるという大きなブレ幅はないと思いますので、ある一定の推測の中で、専門部会による検討は進めていただいて、ごみ処理基本計画検討委員会から、将来推計ごみ量の報告があり次第、その内容との整合を図り、最終的にまとめれば良いと思います。

亀倉良一（委員）

質問ですが、高橋さんと川砂さんの説明内容は、同じですか。

高橋さんの説明は、基本構想というイメージの集約について、ごみ処理基本計画検討委員会で行うべきだというように聞こえました。

また、岡野委員・津島委員の意見書に基づいて、ごみ処理基本計画検討委員会における取扱いをきちんとしてもらった上で、両検討委員会の専門部会が合同開催する方向が望ましいというようなニュアンスで受け捉えました。

一方、川砂さんの説明は、本日の会議で、両専門部会の設置を早急に決めて欲しいという考えのように聞こえましたが、そのあたりはどうですか。

高橋康夫（事務局：主幹）

分かりづらい説明で大変申し訳ありません。

事務局としても、2つの検討委員会を同時に進めて行く上で、明確でない部分が非常に多く、大変混乱している部分はありますが、この検討委員会は、用地の検討委員会として独立した運営をしているので、用地検討委員会に専門部会を設置するかどうかは、用地検討委員会の会議で決めることになると思います。

また、ごみ処理基本計画検討委員会の専門部会と、用地検討委員会の専門部会が合同で検討を進め、整合を図ることは、会議資料1ページにおいて、「ごみ処理基本計画との整合を図る」が後段になっていますが、それを上段に変更するイメージになると思います。

柴田圭子（委員）

質問ですが、基本構想を決めることは、次期中間処理施設整備基本計画の基本構想を定めましょうということですか。

川砂智行（事務局：副主査）

会議資料に記載している基本構想は、施設整備基本計画で掲げる基本コンセプトとは違い、その上に位置する普遍的なものです。

柴田圭子（委員）

今迄、そうした位置付けのものを定めたことはありますか。

川砂智行（事務局：副主査）

公募というこれまでにない手法を行う際、施設の基本的な構想を示さないと、応募出来ないと思います。

ただ、それはあくまで基本構想レベルであり、基本コンセプトまで踏み込んでしまうと、先程説明したように、やや行き過ぎだと思しますので、基本コンセプトは、地域住民との対話で決めるべきと考えています。

柴田圭子（委員）

ごみ処理基本計画には、各市町村の総合計画の基本構想、基本計画に則するようにと記載されていますが、中間処理施設整備基本計画も各市町村の基本構想などに則して策定されたものと考えて良いですか。

高橋康夫（事務局：主幹）

前回計画の中間処理施設整備基本計画は、平成20年度に策定したごみ処理基本計画で位置付けた、熱回収施設の整備という考え方に基づいて、策定しました。

柴田圭子（委員）

そうすると、公募をするにしても、ごみ処理基本計画に基づいて、中間処理施設整備基本計画を策定するのであれば、基本構想を先に決めるにあたり、ごみ処理基本計画が先行してしっかり決まらなければ、全く空回りで終わってしまい、時間と労力の無駄になると思います。

また、用地検討委員会の組織細則では、担任する事務の主要項目の中に、中間処理施設の整備に適した用地の条件や、比較評価項目などが具体的に記載していますが、基本構想の検討は記載されていません。

これは、新たにどこかの時点で付け加えられたと考えてよろしいですか。

高橋康夫（事務局：主幹）

これまで2回の会議において、用地を求めて行くにあたり、どんな施設が建つのか分からないと募集が出来ない、あるいは、地元住民に理解していただくために、どんな施設を造って行くのかという基本方針がないと分からないというような意見をいただきました。

用地検討委員会の設置根拠である組合附属機関条例では、ただ単に用地を求めて行くだけでなく、管理者の諮問に応じることの他、自ら調査審議し、意見を述べる事が出来ると規定しています。

つまり、この用地検討委員会で必要なことは検討出来ますので、皆さんの意見により専門部会を設置し、基本構想を検討して用地を求めることは可能であると考えています。

藤森義韶（委員）

今の話聞いていて、少し疑問に感じたのですが、施設整備に関する事項は、ごみ処理基本計画検討委員会で検討する事項ではないのですか。

用地は、施設の大きさに関連しますが、施設の大きさの検討は、ごみ処理基本計画検討委員会の諮問書に記載されていて、用地検討委員会は、そこまで踏み込んでいないような気がします。

用地検討委員会で必要なことは検討出来ると仰るのならば、ごみ処理基本計画検討委員会と用地検討委員会の接点が明確になっていない部分があるので、やはり両方の委員で組織する専門部会を設置したほうが、よりスムーズに進むと思います。

説明を聞いても資料を見ても、どうしても、ごみ処理基本計画検討委員会と用地検討委員会の事務のさかえ目が分かりません。

私は単純に、用地検討委員会は、基本的に用地をどこにするのかを決めて行くのだと思っていました。

ところが、審議が進むに従い、検討の範疇が、基本構想まで広がって来たので、用地検討委員会で、どう位置付ければ良いのかを疑問に感じたことから、意見を申し上げました。

亀倉良一（委員）

只今の藤森委員の意見に関連しますが、確かに、当初の用地検討委員会への諮問事項の中には、基本構想というものは記載していないので、そういう意味では、基本構想を用地検討委員会だけで検討するという提案ならば、とんでもない話しになりますが、結論的にごみ処理基本計画検討委員会も専門部会を設置し、合同で検討を進めるということであれば、そう異論はなく、むしろそうあるべきだと思います。

ごみ処理基本計画検討委員会には打診していませんから、本日、用地検討委員会の方向を確認し、後日、ごみ処理基本計画検討委員会でも確認してもらい、最終的に1つのものを作るという流れであるのならば、賛成です。

渡邊忠明（副委員長）

私も同じことしか申し上げていませんが、住民合意を得るためには、どういうものが出来るのかをはっきりしないといけないので、やはり、用地検討委員会でも検討しなければいけません。基本的な部分は、ごみ処理基本計画検討委員会の役割です。

用地検討委員会としても、どういうものが出来るかを示して行かなければ、住民の皆さんの理解は得られないと思いますので、黒須委員からも意見のあったように共同開催が良いと思います。

毎回、共同ではなく、ある程度議論が進んだ段階で、つき合わせるという方式でも良いと思いますが、両検討委員会が平行して別々に走って行くのは、いただけません。

寺嶋均（委員長）

ごみ処理基本計画は、ごみ量予測、分別収集、リサイクル、中間処理、最終処分という構成になっていると思います。

ごみ処理基本計画検討委員会で、新しい分別収集を導入する考えがあるとするれば、中間処理の仕組み・システムが変わりますが、新しい分別収集を導入する考えがなく、また、これまでどおりの焼却ならば、中間処理は、かなり限定されると思います。

また、中間処理に際し、熱利用をどの程度一生懸命行うかや、高効率発電を行うのかという、いわゆるエネルギーの回収及びエネルギーリサイクルの推進などは、施設整備基本計画レベルの書き方で、こういう施設を造るという基本構想に相当する部分は、ある面で施設整備計画のレベルだと私は受け止めています。

ただ、将来推計ごみ量などがはっきりしないと、施設整備基本計画で、用地の大きさなどが算定出来ませんので、両者が絡み合うところがあります。

調整のやり方として、1つ目は、ごみ処理基本計画検討委員会の岡野委員と津島委員から提出のあった要望書は、検討委員会としての意思決定が出されていないので、先ず、用地検討委員会の専門部会が出発し、後から合同とする形が考えられます。

2つ目は、同要望書のとおり、ごみ処理基本計画検討委員会で意思決定された後、用地検討委員会に申し入れがあり、それから専門部会を出発させる形が考えられますが、時間的に1回遅れてしまう問題があります。

いずれにしても、調整は必要だと思います。

高橋康夫（事務局：主幹）

用地検討委員会の意思として、基本構想検討専門部会を設置し、ごみ処理基本計画検討委員会の同専門部会と合同開催したいことを決していただければ、事務局で、ごみ処理基本計画検討委員会側と調整します。

なお、来月の第4日曜日、7月28日を検討委員会の第4回会議開催日として、既に押さえてあるので、その日に専門部会の第1回会議を開催したいと考えています。

ごみ処理基本計画検討委員会の会議は、7月21日に予定しているので、合意が得られれば、1回目の専門部会から合同開催が可能だと考えています。

土田寛（学識経験委員）

仮に、今迄の経緯を含め横に置いてクールに考えた際、コーホート要因法そのものが見直しの時期を迎えていることから、推計手法として適切かどうか疑ったらきりはありませんが、2市1町の将来人口を推計し、年齢構成、都市活動の状況、減量のソフト施策などを踏まえ、将来推計ごみ量が算定されてからでないと、一般論として、どのような施設とすべきか、多分決まらないと思います。

公募を前提として用地検討を進めていますが、これ迄議論して来たように、用地選定が先にある中、先程来、意見のあった施設が立地する周辺住民との合意形成が第1という部分に関し、問題のない施設だと発信することが1つ目としてあります。

また、もう1歩踏み込み、これからは創エネルギーを含めた熱源とし、こんなに良い施設だと発信することが2つ目としてあります。

皆さんは、中間処理施設は立地が非常に難しい施設だという意識があるのかも知れませんが、私は少し前向きに考え、これから都市が縮小して行く中で、攻めの気持ちも大事ななということで、2つ目の意見を第1回会議で申し上げました。

その件で議論を混乱させてしまったかも知れませんが、1つ目の住民の方達に納得いただける問題のない施設であることを前提にするのであれば、用地の話は、意外とテクニカルに整理出来ると思います。

また、ごみ処理基本計画で定めることは、端的に言うにごみ量に関係する部分だと思しますので、そのあたりは、事務局からはっきり説明したほうが良いと思います。

高橋康夫（事務局：主幹）

ごみ処理基本計画では、前提事項として将来推計ごみ量を算定し、収集運搬、資源化、中間処理、最終処分における大まかな基本計画を定めます。

なお、前回のごみ処理基本計画では、適正な中間処理の推進として、熱回収施設の稼働開始目標年度を平成30年度とするとだけ記載していますが、どこまで詳しく記載するかは、その時点の整備計画の検討状況などによります。

建設直前のごみ処理基本計画においては、整備計画が明確になっていることから、このような施設をここに建設しますという具体的な記載になります。

藤森義韶（委員）

公募を前提に話が進んでいますが、用地検討委員会で用地の抽出手法は、まだ1度も検討していないので、やや話が先に進み過ぎていると思います。

事務局からは、公募を前提に基本構想云々という説明がありましたが、先に用地の抽出手法を検討すべきという気がします。

管理者から公募をやりたいという発言がありましたが、用地検討委員会では決定していないと思いますので、その点を確認します。

川砂智行（事務局：副主査）

前回会議で、比較対象地の抽出手法という資料を提出しましたが、藤森委員の仰るとおり、公募を行うことは決定していません。

残念ながら、その資料を説明する時間がありませんでしたが、公募の他、2つの考え方を記載しています。

ただ、先程のコンセプトの絡みで申し上げると、公募を行うにしても、これ迄の会議で意見のありました、前回計画の比較検討地を再浮上させるにしても、いずれにしても多様な地域特性を有しているのです、先にコンセプトを明確に決めてしまうよりも基本構想レベルに止めておいたほうが良いのではということです。

土田寛（学識経験委員）

先程、申し上げたかったことは、ごみ処理基本計画検討委員会における検討事項について、ごみ量的な話が主眼にあるのであれば、まずは、用地検討委員会で基本構想検討専門部会と用地抽出手法検討専門部会を設置し、それぞれが議論をして、その後、専門部会間で整合を図ることを1回やってみて、ごみ処理基本計画検討委員会側に諮ることは、少し先でも良いのではということです。

寺嶋均（委員長）

ある面では、今迄のごみ量実績や、印西クリーンセンターの運転実績が、基本構想を検討するためのベースになります。

現在、焼却している可燃ごみの最大日量は、200t弱ですが、それに対して、例えば、次期中間処理施設の規模の検討ベースを200t位としても、300tまで行くことはないと思います。

200tから250t位だとすると、その程度の違では必要面積に大きく影響はしない可能性が高いと思います。

そういう面で、事務局としては、限られた検討期間の中で、今から基本構想などを出来るだけ進めたいという意味合いで説明をしたのではと理解しました。

岩井邦夫（委員）

意見書にも記載しましたが、現在のごみ発生量を減量化し、人口推計と合わせて、ごみ排出原単位を算定するのは、ごみ処理基本計画検討委員会でしょうけれども、次期中間処理施設で、高効率ごみ発電や余熱利用をするのであれば、発想としては、廃プラは絶対に燃やしたほうが良いので、今のごみカロリーで本当に良いのかという問題があります。

リサイクルするという名目で、一生懸命、容器包装を回収していますが、結局は燃料として燃やしてしまい、実はトンあたり10万円の費用が掛かっています。

それであれば、中間処理施設で全部燃やして、そのエネルギーを使って、高効率発電や、余熱利用をしたほうが経済的に有利、且つCO₂発生量も減ることから、良いことだらけだという持論を持っています。

これまで、関係者に何回も進言したことがあり、容器包装リサイクル法が制定されているので難しいとのことでしたが、こんな無駄なことをしてはいけないということで、現にそれを実行している自治体もあります。

ただ、こうした検討を用地検討委員会とごみ処理基本計画検討委員会のどちらで担当するのかという問題があります。

寺嶋均（委員長）

容器包装プラスチックの回収は、分別収集に関わる領域なので、ごみ処理基本計画検討委員会で議論すべき事柄です。

藤森義韶（委員）

今、岩井さんが仰った内容は、基本のごみ処理基本計画検討委員会で論議することだと思います。

ただ、そういった両検討委員会で交錯した部分が非常に多い中、先に用地検討委員会の専

門部会を走らせる手もありますが、一緒に検討したほうが効率的で、何も同じことを2つの専門部会で論議する必要はないだろうと思います。

若干、スケジュールが遅れるかも知れませんが、足並みを揃えたほうがより効果的だと思いますので、出来ましたら、両検討委員会で専門部会を設置するのならば、合同の専門部会として設置して下さい。

寺嶋均（委員長）

岩井委員のプラスチックを燃やすという大胆な意見を事務局はベースにしてないと思います。

岩井邦夫（委員）

多分やらないと思います。

黒須良次（委員）

質問があります。

寺嶋均（委員長）

はい。どうぞ。

黒須良次（委員）

次のごみ処理基本計画検討委員会の会議は、いつ開催されますか。

高橋康夫（事務局：主幹）

7月21日の日曜日です。

黒須良次（委員）

意見書にも記載しましたが、用地検討委員会で、先ず、構想に関する専門部会を立ち上げてはどうかという作業上の都合もあるとは思いますが、そう急がなくても良いのではと思います。

逆に最初の体制の作り方を間違うと、後々の両検討委員会の関係や、検討にあたり、お互いのキャッチボールが上手く出来ないのではと思います。

基本構想を用地選定の前提として、ある程度、基本的な概要としてまとめる必要性が出て来たとしても、多分、本質的な流れとしては、ごみ処理基本計画検討委員会の中で検討すべき話だと思うので、用地検討委員会から、ごみ処理基本計画委員会に対し、基本構想をまとめる作業が必要ですが、ごみ処理基本計画委員会で対応していただけないかという形で、お願いなり委任なり委託なりして、ごみ処理基本計画委員会が主体的に判断すべき問題だと思います。

当然、ごみ処理基本計画検討委員会は、用地検討委員会と連携して行くべきという意識でいるでしょうし、また、ごみ処理基本計画の中での最大の中核施設の問題なので、用地検討委員会が先に基本構想の専門部会を立ち上げてしまうと、ごみ処理基本計画検討委員会側は疑問に思うはずです。

ついては、本日の第3回会議では、基本構想を作ることが用地検討を進める上で必要ですが、基本的にこの仕事は、ごみ処理基本計画検討委員会の範疇の仕事になること、及びごみ処理基本計画検討委員会で主体的に検討することが望ましいので、ごみ処理基本計画検討委員会において、専門部会等で検討していただけないかというお願いを正式にすることを決

定する必要があると思います。

寺嶋均（委員長）

今、黒須さんが仰った、基本構想関係を固める仕事は、ごみ処理基本計画検討委員会の役割であると割り切るわけにはいかないところがあるかも知れません。

基本構想に関し、用地検討委員会の要請で、合同で専門部会を設置するところまでは、異議がないと受け止めましたが、よろしいですか。

（「異議なし」との発言あり）

事務局としては、出来るだけ早く専門部会を設置して、検討を進めて欲しいという意向があるようです。

用地抽出手法検討専門部会は、用地検討委員会だけの領域なので、直ぐにでも委員を指名して良いでしょうが、基本構想検討専門部会は、現時点でごみ処理基本計画検討委員会側と合同で開催する最終的な意思決定がされていません。

よって、基本構想検討専門部会を担当したいという委員だけを決めておくのか、あるいは、合同で開催することを含んで、基本構想検討専門部会を設置しておくかどうか。

このあたりで意見はありますか。

柴田圭子（委員）

今日の時点で、基本構想検討専門部会を設置して、ごみ処理基本計画検討委員会の回答待ちとするのは、やや乱暴かなという気がします。

基本構想検討専門部会を両検討委員会で合同設置する方向に是非進んでもらいたいと思いますが、7月28日の用地検討委員会第4回会議の開催予定日の前週に、ごみ処理基本計画検討委員会第3回会議が予定されているので、その会議に基本構想検討専門部会を合同開催したい旨を申し入れし、結果を7月28日にフィードバックして欲しいと思います。

一方、用地抽出手法検討専門部会は、今日の時点で設置し、次回以降、早速、前回計画の候補地の取扱いなどの話し合いを始めてはいかがかと思います。

寺嶋均（委員長）

柴田委員の意見に対し、事務局はどうでしょうか。

高橋康夫（事務局：主幹）

それで結構です。

ただ、これから専門部会の委員構成等について説明しますが、委員全員が参加することで考えていますので、基本構想検討専門部会は、設置する前提で、委員構成を考えていただきたいと思います。

藤森義韶（委員）

当初、専門部会を設置する話は、前回計画の検証から始まりましたので、是非、専門部会の事務に前回計画の検証を加えて欲しいと思います。

また、ごみ処理基本計画検討委員会に、基本構想検討専門部会の合同設置を申し入れる際にも、前回計画の検証をする旨を説明したらいかがかと思います。

寺嶋均（委員長）

各専門部会で、前回計画の検証を審議のテーマとして入れることは、構わないと思います。

藤森義韶（委員）

冒頭に申し上げたように、2市1町の財政状況を基本的には我々全員が意識する必要があると思います。

出来たら、この3年間位の各自治体の財政状況、また、各自治体の中長期の財政計画も把握する必要があると思います。

この件に関しては、専門部会で、各自治体の然るべき方に説明していただくことも場合によっては必要だと思います。

寺嶋均（委員長）

そういう機会が作れるのであれば、全体会議でも良いと思います。

渡邊忠明（副委員長）

今日の亀倉委員の意見書を見て、また、新たな事実を知り、回を追う毎に疑問が深まります。

前回計画は、一部の委員で集中的に検証することも良いですが、なるべく早い機会に、我々全員で共通認識を持つ必要があると思います。

藤森義韶（委員）

財政問題、及び前回計画の検証は、専門部会ではなく、両委員会の全体会議で共通認識として持つべきことですね。

寺嶋均（委員長）

後30分程で3時間が経過します。

用地抽出手法検討専門部会は、用地検討委員会の判断で設置して問題のない専門部会だと思います。

基本構想検討専門部会は、ごみ処理基本計画検討委員会側と合同開催するというので、設置は、本日の会議で決めるのはいかがなものかという意見が出ています。

事務局に確認しますが、今日の予定では、両専門部会の委員の割り振りまである程度決めたいという考え方ですか。

川砂智行（事務局：副主査）

事務局では、具体的な検討を少しでも早く進めたいと考えています。

前回会議で専門部会案を求められたことから、本日、専門部会案を提出しました。

この案の承認をいただき、両専門部会の委員まで決まれば1番良かったのですが、皆さんの意見では、用地抽出手法検討専門部会については、今日にでも設置出来るという話だと思いますので、用地抽出手法検討専門部会の委員構成を決めていただきたいと思います。

寺嶋均（委員長）

この両専門部会、どの位の委員数の構成で考えていますか。

川砂智行（事務局：副主査）

2つの専門部会を設置する場合、全員どちらかの専門部会に参加していただければと考えていました。

また、学識経験委員は、2名づつに分かれていただきますが、委員長は、用地検討委員会を代表し総理する立場なので、両専門部会に参加いただくことで考えていました。

また、住民委員の皆様は、希望を取ることを考えていましたが、居住地が印西・白井・栄と分かれていますので、希望を取った結果、あまりにも偏りが生じた場合、不適切な部分があると思いますので、調整させていただければとも考えていました。

住民委員の構成については、只今申し上げたとおり、まずは希望を取るのが1番良いのかと考えています。

寺嶋均（委員長）

事務局から専門部会委員の構成について、説明及び提案がありました。

専門部会の委員は、住民委員・学識経験委員共に半分づつに分かれることについて、いかがでしょうか。

柴田圭子（委員）

半分づつに分かれた場合、会議はどのように開催するのでしょうか。

例えば、部屋を分けて開催するのでしょうか。

川砂智行（事務局：副主査）

仮の話ですが、原案のとおり、2つの専門部会が設置され、次回の全体会議の開催予定日である7月28日に専門部会を開催するとした場合、2つの専門部会を午前午後に分けて開催することで考えていました。

柴田圭子（委員）

全体会議は開催しないのでしょうか。

川砂智行（事務局：副主査）

先程も申し上げたとおり、この専門部会は、間口を広く取っていますので、当面、専門部会のみで皆様の検討を進行していただき、ある程度、考え方が集約整理されて来た段階で、全体会議を再開することで考えていました。

藤森義韶（委員）

そうすると、先程、提起した前回計画の検証及び財政問題を論議する場所がありません。

川砂智行（事務局：副主査）

資料1ページの用地抽出手法検討専門部会の説明欄の1番に、前回計画を検証と記載しており、2番以降の検討の際、自ずと前回計画の検証がされると考えています。

渡邊忠明（副委員長）

1番を最初に全体で情報共有し、その後、客観的に考えるべき検討項目である2番以降を検討すべきと思います。

川砂智行（事務局：副主査）

結局は、何を検討するにしても、前回計画ではどうだったのかという話に戻ってしまいます。

よって、この用地抽出手法検討専門部会で、募集をするためのルールや評価をするためのルールなどの全てを調査審議しますので、その過程において必然的に、前回計画の検証が進むと思います。

ただ、実際には、基本構想検討専門部会及び全体会議においても、調査審議の過程で、必然的に前回計画の検証が行われると思います。

寺嶋均（委員長）

事務局の説明は、用地選定の手法が、色々な論文などで定型化している部分があり、そういうものをベースにしていると思います。

また、確かに、この用地検討委員会の場合は、特異な要素もあると思います。

それでは、基本構想検討専門部会は、あくまでも現時点では内定という形になるかと思いますが、住民委員がどちらの専門部会に参加したいのかを最初は挙手でどうでしょうか。

黒岩七三（委員）

時間の都合があるので、両専門部会を開催する時間帯を先に決めていただき、それによって挙手したいのですが。

第4日曜日の場合、午後であれば都合がつかますが、午前は所用があります。

専門部会としては、どちらでも構いません。

柴田圭子（委員）

ごみ処理基本計画検討委員会に合同開催を申し入れる基本構想検討専門部会の日程等は、現時点では決められないと思います。

亀倉良一（委員）

両専門部会のテーマは、元々、用地検討委員会の全体で検討する内容です。

そういう意味では、私自身はどちらの専門部会でも良いのですが、皆さんの中で、特にこれをやりたいという方がいれば、その希望を取っていただいて、私自身はくじ引きで決めていただいても結構です。

寺嶋均（委員長）

それでは、一旦、希望を取ってみます。

先ず、基本構想検討専門部会に参加したい方は挙手して下さい。

（渡邊副委員長、藤森委員、玉野委員が挙手）

残りの委員は、どちらでも良いという方がいるかも知れませんが、用地抽出手法検討専門部会を希望ということですね。

渡邊忠明（副委員長）

岩井さんは、意見書の内容からすると基本構想検討専門部会が良いのでは。

岩井邦夫（委員）

私は、両専門部会に参加したいのですが、私の提案を使える部分がかかなりあるので、基本構想検討専門部会で結構です。

寺嶋均（委員長）

用地抽出手法検討専門部会に参加したい方は挙手して下さい。

（黒須委員、山本委員が挙手）

柴田圭子（委員）

私は、基本構想検討専門部会を希望します。

堀本桂（委員）

私は、どちらでも構いません。

山口進（委員）

私は、どちらでも構いません。

寺嶋均（委員長）

この割り振りで、特定の自治体の委員が集中するという偏りが生じているかどうか。

黒須良次（委員）

基本構想検討専門部会は、ここ1、2カ月の間で集中的に検討したら、その後は多分ほとんど仕事なくなるのではと思います。

一方、用地抽出手法検討専門部会は、2カ月後位に基本構想の方向が見えて来たあたりから、集中的に検討が進み、公募云々の予定がありますから、こちらもかなり短期的な検討になると思います。

なお、専門部会は、月によっては、集中的に複数回開催すると思いますが、先程、岩井委員が仰ったように、両専門部会に参加したいという希望も出て来ると思いますので、集中検討の時期的イメージに関し、事務局ではどのように想定しているか確認します。

高橋康夫（事務局：主幹）

先のことまでは想定していませんが、第1回会議で、8月までの全体会議の日程は調整済みで、7月と8月は、専門部会を開催したいと考えています。

また、専門部会については、月に複数回開催することや、平日開催、夜間開催も想定していますが、集中検討の時期は想定しておらず、成り行きという形で考えています。

河邊安男（委員）

事務局が作成したスケジュールに合わせるがために議論していると思いますが、ごみ処理基本計画検討委員会からの情報がないと、前へ進まないというご意見が多くあったと思いますので、ごみ処理基本計画検討委員会に先行してもらい、用地検討委員会は、例えば3カ月遅れで検討を再開するという段取りは可能ですか。

高橋康夫（事務局：主幹）

ごみ処理基本計画の進行状況を見てから検討すると会議で決定されましたら、事務局はその決定内容に沿った形で事務を進めますが、用地抽出手法検討専門部会の検討事項は非常に多いことから、平行検討出来ればと考えています。

岩井邦夫（委員）

基本構想を練る中で、ごみ処理基本計画に反映してもらいたい項目が出て来たら、お互いに情報交換や意見交換をして、合同で検討するというのが皆さんの大体の意見だと思いますので、ここで暫く休むのは、止めたほうが良いと思います。

また、先程、黒須委員から意見のあったごみ処理基本計画検討委員会に基本構想の検討を文書でお願いする件ですが、文書で提出しても、中身が良く分からなければ、まともに検討してくれないのではという気がします。

お互いディスカッションして、思うところを述べ合うことが凄く大事な気がしますので、何らかの形で、ごみ処理基本計画検討委員会と、共同でディスカッションする場が、絶対欲しいと思います。

後半になればなる程、物事をまとめる方向に向かってしまうので、最初の時期が1番良いという気はします。

寺嶋均（委員長）

事務局では、学識経験委員の割り振りをどのように考えていますか。

高橋康夫（事務局：主幹）

基本構想検討専門部会は、寺嶋委員長と土田学識経験委員で、用地抽出検討専門部会は、河邊副委員長と鬼沢学識経験委員で考えていました。

なお、寺嶋委員長は、両専門部会委員を兼ねることを想定していました。

（暫時休憩）

寺嶋均（委員長）

暫時休憩とします。

（再開）

寺嶋均（委員長）

会議を再開します。

休憩中に、次回会議の進め方などについて事務局から相談を受けました。

事務局の案について説明して下さい。

高橋康夫（事務局：主幹）

意見を色々いただいたことから、再検討した内容を提案します。

基本構想検討専門部会と用地抽出手法検討専門部会は、本日、設置することを決定していただき、実際の会議開催は、8月以降にさせていただければと思います。

なお、7月28日の次回会議は、全体会議として開催し、前回計画の検証を集中的に行うことと、専門部会要綱を提案したいと考えています。

また、7月21日に開催する、ごみ処理基本計画検討委員会の第3回会議に基本構想検討専門部会の設置を提案し、最終的には合同で開催したい旨の要望をします。

その結果、ごみ処理基本計画検討委員会側でも、基本構想検討専門部会を設置する運びとなれば、8月以降に合同開催したいと思います。

寺嶋均（委員長）

事務局から、7月の次回会議は全体会議で、8月から専門部会に移行する提案ありましたがいかがでしょうか。

藤森義韶（委員）

次回、全体会議を開催するのであれば、前回計画の検証の他、先程申し上げたように、1

回で済みますので、2市1町の財政状況を全員で確認する必要があると思います。

資料は各自治体のもので結構ですが、時間は掛からないと思いますので、財政担当職員を会議に出席願いたい。

渡邊忠明（副委員長）

議論の大前提になる話ですから、是非お願いします。

高橋康夫（事務局：主幹）

財政状況の件については、関係市町に対し、資料提供及び会議出席を依頼しますが、現時点で確実なことは申し上げられません。

藤森義韶（委員）

財政状況の資料は、一般市民が要求すれば提供されるものですので、この会議に提供されないということはないと思います。

財政担当職員の会議出席についても、組合の管理者・副管理者である各首長が、次期中間処理施設整備事業に関心を持っているのであれば、反対することはないだろうと思います。

むしろ堂々と、財政状況からも検討が必要だと強く訴えていただきたいと思います。

（「異議なし」との発言あり）

岩井邦夫（委員）

関係市町に財政の問題を聞いても、いくらなら負担出来る、いくらなら負担出来ないという答えは、絶対になくと思います。

藤森義韶（委員）

そのことを求めているではありません。

岩井邦夫（委員）

安ければ安いほうが良いという答えしかないと思います。

渡邊忠明（副委員長）

個別にいくら掛かるということではなくて、関係市町の財政状況について聞かせて欲しいということです。

藤森義韶（委員）

こうした事業は、住民意見や、環境、都市計画、美観、景観など、色々なことが出て来て、どのような計画であれ、費用が膨らむことはあっても、縮小する方向にはなりません。

また、附属する施設の問題があります。

リサイクル施設の広さについても、やはりこの位の広さが必要だよという形で、施設規模についても大きなものが必要だとされ、費用は膨らむばかりです。

については、我々が家を建てる際の返済計画と同じように、計画検討の前提として、自分の懐具合がどのような状況にあるのか確認する必要があります。

自治体の財源は、国の補助金、税金、借金の3項目で成り立っています。

財政状況が頭の中にある形で計画検討が進むと、本当に費用はどんどん膨らんでいきますから、やはり財政状況を知っておく必要があるということをお知らせします。

岩井邦夫（委員）

無駄な費用を使わないのは当たり前の話です。

藤森義韶（委員）

当り前の話が、そう進みません。

岩井邦夫（委員）

この施設が欲しい、金額はいくらですか、じゃあ諦めましょうという話ですか。

藤森義韶（委員）

違います。

柴田圭子（委員）

関係市町の歳入歳出状況や金利の動向など、いわゆる財政状況の説明を受けたいということです。

亀倉良一（委員）

例えば、3年間の決算カードや、関係市町で策定した財政計画を示すという意味ですよ。

藤森義韶（委員）

そうです。

先程申し上げたように、自分の懐具合を知らずに、事業計画は進められないという意味で、基本的な考えとして、関係市町が、どのような財政状況にあるのかを我々は知る必要があることから申し上げました。

岩井邦夫（委員）

組合の財政状況はどうですか。

昨日の新聞では、財政状況を公開していない一部事務組合に、組合の名前が挙がっていましたが。

財政状況を確認したいのであれば、そちらもお願いします。

寺嶋均（委員長）

出来るだけ準備して下さい。

黒須良次（委員）

先程、説明のあった今後の予定に関し、7月の全体会議の議題は、どうなりますか。

高橋康夫（事務局：主幹）

1つ目は、本日の会議資料2ページの事業推進手法の比較です。

前回計画の検証は、全体会議で行うべきという意見をいただいたので、この中で、今回計画ではどうするのかということを含め、具体的な協議をお願い出来ればと考えています

なお、この資料の1番右側の今回計画欄は未記入になっていますが、事務局案を記入し、皆様に修正していただくイメージで考えています。

2つ目は、藤森委員から意見のあった関係市町の財政状況です。

3つ目は、専門部会について、ごみ処理基本計画検討委員会側の状況報告が出来ると思いますので、合同開催などの案をお示しします。

渡邊忠明（副委員長）

前回計画の検証ということでは、会議資料2ページの1枚のみですが、前回会議では黒須

委員から新しい情報をいただいたし、今回は、亀倉委員から非常に詳細な情報をいただいています。

事務局から、真摯に謙虚な態度で情報を教えていただければ、私達がこれから検討するにあたり役立つと思います。

前回計画が頓挫したポイントとなるところをもっときちっと教えていただきたいです。

川砂智行（事務局：副主査）

資料の作り方について、より分かり易く配慮したいと思います。

渡邊忠明（副委員長）

そうではなく、情報が抜けないようにお願いします。

川砂智行（事務局：副主査）

承知しました。

藤森義韶（委員）

先程、高橋さんは、関係市町に対し非常に遠慮していましたが、関係市町は財政資料を提供すべきだと思います。

場合によっては、委員長名で依頼しても良いと思います。

関係市町は、財政資料を出さないとは言わないと思いますが、よろしくをお願いします

高橋康夫（事務局：主幹）

本日の会議は、関係市町の衛生担当課職員が出席していますので、意向は伝わると思いますが。

寺嶋均（委員長）

今後の進め方は、大体議論が尽くされたと思います。

まだ意見があるかも知れませんが、一先ずこのあたりで閉めさせていただきたいと思えます。

先程、事務局から、次回会議を全体会議とし、本日の資料の2ページ、事業推進手法の比較を議題とすると説明がありましたので、本日、当該資料の審議は省きます。

よって、次第の3、「今後の進め方（案）について」は、これで終了とします。

次第4 先進地の視察（案）について

寺嶋均（委員長）

次第の4、「先進地の視察（案）について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

川砂智行（事務局：副主査）

会議資料の3ページをご覧ください。

先進地の視察（案）ですが、前回会議で、皆様に示していただいた視察先の絞り込みのポイントに基づき精査しましたが、結論から申し上げますと、クリーンプラザふじみ以外は、適した視察先がありません。

会議資料の4ページをご覧ください。

新武蔵野クリーンセンターも、住民との合意形成をしっかりと行った施設ですが、工事契約を締結して間もない状況で、施設が竣工していません。

なお、用地検討委員会における審議が、ある程度集約されてから視察を行ったほうが、より良い視察になるのではと考えています。

黒岩七三（委員）

ごみ処理基本計画検討委員会の先進地視察先はクリーンプラザふじみで、視察日は7月2日と聞いています。

そうであれば、ごみ処理基本計画検討委員会と一緒に視察したほうが良いと思います。

その場合、本日の会議で決定しないと間に合いません。

川砂智行（事務局：副主査）

ごみ処理基本計画検討委員会では、ごみ減量化の取組みや、ごみ有料化など、多項目を確認されるので、別に視察したほうが、先方の職員の方にご教示いただく時間が多く取れます。

黒岩七三（委員）

分かりました。

岩井邦夫（委員）

クリーンプラザふじみに、リサイクルプラザはありますか。

高橋康夫（事務局：主幹）

隣接地に、収集された資源物を選別・梱包するリサイクルセンターがありますが、見学コースはありません。

岩井邦夫（委員）

私が質問したのは、住民が使えるプラザ機能はないのかということです。

高橋康夫（事務局：主幹）

リサイクルプラザは整備されていません。

岩井邦夫（委員）

リサイクルプラザを見たいと思います。

藤森義韶（委員）

私は、クリーンプラザふじみを見学したことがありますが、用地選定で大変な苦勞をされ、また、非常に住民参加を大切にされた施設です。

また、パワーポイントを使い、詳細に懇切丁寧に説明いただきました。

私は、用地検討委員会の視察先として、1番良い施設だと思います。

また、施設の周りに市役所や住宅が立地していて、現施設である印西クリーンセンターの状況に類似しており、それが良いかどうか判断出来ると思いますので、クリーンプラザふじみを視察先として、是非お勧めしたいと思います。

寺嶋均（委員長）

視察日程は、今後調整することとしますが、視察先は、三鷹市と調布市で構成するふじみ衛生組合のクリーンプラザふじみでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との発言あり)

次第5 その他

寺嶋均 (委員長)

次第の4、「その他」を議題とします。
事務局で何かありますか。

川砂智行 (事務局：副主査)

事務局からは、特にありません。

黒須良次 (委員)

先程、説明された、次回会議における議題である、事業推進手法の比較についてですが、本日の会議資料2ページで、前回計画における指摘事項が記載されています。

この指摘事項について、住民サイドのものだけではなく、組合議会、組合の特別委員会、関係市町からの意見や評価も合わせて整理願います。

寺嶋均 (委員長)

多角的、多面的にどこまで出来るか。

高橋康夫 (事務局：主幹)

色々な意見をまとめてという理解でしてよろしいでしょうか。

組合議会では、印西クリーンセンター次期中間処理施設整備等特別委員会が設置されました。

最初の会議で、今後どのようにすべきかという意見があるかと思います。

我々が持っているものは、住民説明会や要望書から読み取ったものになりますが、逆に皆さんのほうが知っている部分もあるかと思います。

寺嶋均 (委員長)

組合議会の議事録は、公開されていますか。

黒須良次 (委員)

要するに幅広く捉えていただきたいということです。

前回計画は、皆さんが非常に注目していて、論点が色々あったと思いますので、前回計画に対する意見・評価・批評は、特定出来るのであれば、それが関係市町議会なのか、組合議会なのかまとめてもらいたい。

そういったものは、今後、私達が考えるヒントや拠り所となるので、是非お願いします。

次第6 閉会

寺嶋均 (委員長)

これで閉会とします。ご苦労さまでした。

平成25年6月23日に開催した印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業
用地検討委員会（第3回会議）の会議内容が、この会議録と相違ないことを証明する。

平成 25 年 7 月 28 日

委 員 長

寺嶋均

会議録署名委員

鬼沢良子

会議録署名委員

山本博久